

各位

平成29年12月

「社会福祉施設等に係る消防用設備等を計画する上での留意事項」の行政懇談会開催案内

(公社)愛知建築士会 名古屋中支部

支 部 長 向 井 稔

行政委員会 武藤康正

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、(公社)愛知建築士会 名古屋中支部の活動にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成25年2月8日に長崎県長崎市認知症高齢者グループホーム「グループホームベルハウス東山手」で発生した火災を契機として、消防法施行令の一部が改正され、社会福祉施設等について、消防法施行令別表第1における用途区分の見直し及び消防用設備等の設置基準の強化等が行われました。

そこで、今年度の名古屋中支部行政懇談会では、社会福祉施設等に必要となる消防用設備等を計画する上での留意事項等について当該事務の実務担当者から説明を頂くこととしました。

皆様方には、奮ってご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

日 時	平成30年2月16日(金) 15:00~17:00
場 所	(公社)愛知建築士会 会議室 (名古屋市中区栄二丁目10-19 名古屋商工会議所ビル9階)
講 師	名古屋市消防局予防部指導課 建築係主任 植松 孝 氏
内 容	1. 社会福祉施設等に関する消防法令改正の背景について 2. 社会福祉施設等における消防用設備等の設置基準について 3. 質疑応答
参加費	500円(資料・お茶代含む。当日徴収)
CPD	2単位認定予定
申込方法	以下の行政懇談会参加申込書に必要事項をご記入の上、電子メールまたはFAXにてお申し込み下さい。(複数人数の申込可)
申込み先	名古屋中支部 行政委員長代理 武藤康正 E-mail: ym610@tg.commuфа.jp FAX: 052-203-0053 (向井設計事務所)
申込締切	平成30年2月8日(木)まで。ただし、定員40名になり次第締め切ります。

(公社)愛知建築士会 名古屋中支部 行政懇談会(平成30年2月16日) 参加申込書

平成29年度行政懇談会に参加します。

ご芳名: \_\_\_\_\_  
ご連絡先 電 話 \_\_\_\_\_  
F A X \_\_\_\_\_  
E-mail \_\_\_\_\_@\_\_\_\_\_